

平成 27 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会要項

1. 目的 柔道の正しい技術を身に付け、競技力の向上を図ると共に、明るく、正しく、そして、逞しい少年の健全育成を目的とする。
2. 主催 公益財団法人全日本柔道連盟
3. 主管 公益財団法人東京都柔道連盟
4. 後援 公益財団法人講道館、東京都、公益財団法人東京都体育協会、ベースボール・マガジン社「近代柔道」
5. 特別協賛 東洋水産株式会社
6. 日時 9月22日（火祝） 開会式 9:30（開場 8:00）／終了 17:00（予定）
7. 会場 東京武道館 大武道場〔東京都足立区綾瀬 3-20-1 TEL 03-5697-2111〕

8. 日程

項目	場所	時間
審判会議	2階大研修室	8:30～9:00
監督会議	2階大研修室	9:05～9:15
開会式	大道場	9:30～9:50
試合	大道場	10:00～15:30
閉会式	大道場	15:40～16:00

9. 参加資格 (1) 出場チームは、マルちゃん杯地区大会（以下、地区大会という）の選考によるチームとし、地区別の出場チーム数は次の通りとする。

地区名	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国四国	九州	合計
小学生の部	4	4	8	4	4	4	4	32
中学生男子の部	6	6	12	6	6	6	6	48
中学生女子の部	2	2	4	2	2	2	2	16

- (2) 出場するチームは、今年度の全日本柔道連盟登録をしている団体（学校、柔道場、クラブ、スポーツ少年団等）であり、チーム編成は小学生の部、中学生男子の部は監督 1 名、選手 5 名の計 6 名、中学生女子の部は監督 1 名、選手 3 名の計 4 名とする。（各部とも補欠はなし）
- (3) チームの構成は、地区大会と同一メンバーとする。負傷等により選手を変更する場合も、地区大会の登録選手の中から補充すること。
- (4) 監督は全柔連登録をしている者とし、複数のチームの監督を兼任する事は認めない。また、選手は、出場するチームを通して競技者登録をしていること。

平成 28 年度より、監督の条件として「全柔連指導者登録（B 以上）もしくは、【学校顧問特例資格】を利用し、全柔連社会人登録をした者」となりますので、予めご確認の上、所定の手続きをお進めくださいますよう、お願いいたします。

- (5) 選手本人の出場意思を確認し健康に十分な配慮を行い、出場に関して保護者並びに学校の承諾を得ること。

※保護者または監督が承諾欄に捺印の上、提出すること。

- (6) 皮膚真菌症（トングランス感染症）について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、

平成 27 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会要項

迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

10. 審判規定 (1) 2014 年より施行されている国際柔道連盟試合審判規定及び国際柔道連盟試合審判規定「少年大会申し合わせ事項」で行なう。
(2) 試合時間は各部共 3 分間とする。
(3) 勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「有効」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり・有効）がない、又は同等の場合、「指導」差が 2 以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は「引き分け」とする。
11. 試合方法 (1) 試合方法は、各部ごとのトーナメント戦で行う。
(2) チーム間の勝敗は次のとおりとする。
① 勝者数の多いチームを勝ちとする。
② ①で同等の場合は、「一本」（それと同等の勝ちを含む）による勝者数の多いチームを勝ちとする。
③ ②で同等の場合は、「技あり」による勝者数の多いチームを勝ちとする。
④ ③で同等の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
⑤ ④で同等の場合は、代表戦で勝敗を決する。
(3) 代表戦においては、通常の 3 分間の試合を行い、得点差が無く、かつ「指導」差が 1 以内の場合は旗判定で勝敗を決定する（GS は行わない）。出場する選手は、「引き分け」であった対戦の中から 1 試合を抽選で決定する。
(4) 選手のオーダーは、負傷・事故防止のため体重の重い選手から順に大将から配列するものとする。なお、試合中に負傷等で欠員が生じた場合も、大将から順に配列し、最も軽い位置を欠員とする
12. 表彰 (1) 優勝から 3 位(2 チーム) までを表彰する
(2) 各部とも、優勝チームからマルちゃん賞を 1 名、2 位、3 位チームから優秀選手賞を 1 名ずつ授与する
(3) 参加選手全員に参加賞を授与する
13. 申込み方法 8 月 1 7 日（月）必着にて所定の申込み用紙により下記宛に申込みこと
14. 選手変更 申込み後の選手の変更および、体重による配列の変更は、監督会議の開始前までに届け出ること（変更した選手は、体重測定を行う）
15. 組み合わせ抽選 8 月 2 7 日（水）
16. ゼッケン 柔道衣に下記の要領でゼッケンを縫い付けること。付けていない選手は出場出来ない。

図 1 ゼッケンの大きさ表記

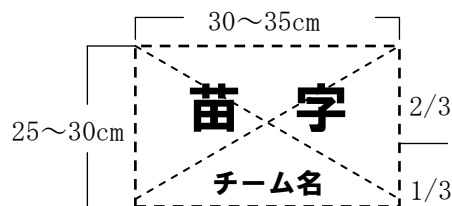
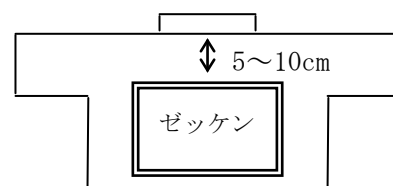


図 2 縫い付け位置



①布地は白色の晒太綾、サイズは概ね横 30~35cm・縦 25~30cm とする。

平成 27 年度マルちゃん杯全日本少年柔道大会要項

- ②後ろ襟から 5～10 cm 下部に点線部分を縫い付ける（対角線も縫い付けること）。
- ③上 2/3 に苗字、下 1/3 にチーム名をゴシック体または明朝体（楷書）で記載し、男子は黒文字、女子は赤文字とする。
- ④チーム内に同じ苗字（姓）の選手がいる場合は、名前の 1 字を記載する。

17. 傷害保険
- (1) 主催者は、参加者全員の傷害保険に加入し費用を負担する。（参加者は健康保険証を必ず持参すること）
 - (2) 主催者は、大会中の不慮の負傷・疾病については応急処置を施すとともに、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
 - (3) 万一の事故の発生に備え、各チーム独自で傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

18. 経費負担
- (1) 登録（申し込み）された監督・選手の普通運賃片道分の旅費を主催者が負担する。但し、関東から出場するチームには支給しない。乗車運賃は各道府県庁所在地から東京電環までの中学生は学生割引料金、小学生は子供料金を基準とする。
 - (2) 宿泊費は各チームの負担とする。
 - (3) 主催者が負担する経費は、大会当日の 8:30 から監督会議受付（2 階大研修室前）で支給する（監督は当日、必ず印鑑を持参のこと）

19. 宿 泊
- (1) 斡旋を希望するチームは、8 月 7 日（金）までに下記宛に申し込むこと

近畿日本ツーリスト ECC 営業本部 第 7 営業支店 (Tel03-6891-9307 担当 マルちゃん杯全日本少年柔道大会係)
--

- (2) 宿舍を各自で手配する場合は宿泊先を事前に大会事務局に連絡すること

20. 脳震盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること

- 1. 大会前 1 ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- 2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。)
- 3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- 4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

21. 個人情報、肖像権の取り扱いについて

参加申込用紙に記載された個人情報、大会中に撮影された写真、動画が大会プログラム、大会ホームページに掲載される場合があります。また、その他の報道機関等により、新聞、雑誌、テレビおよび関連ホームページ等に公開される場合があります。

提出された個人情報については、上記目的以外に使用することはありません。

参加申込用紙の提出により、上記取り扱いについての承諾をいただいたものとして対応させていただきます。

【参加申込み及び問合せ先】

公益財団法人東京都柔道連盟 (Tel03-3818-4246/ Fax 03-3818-5644) 〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館内
--